

新型コロナウイルス感染症について 貝塚市の経済支援策

子育て世帯臨時給付金

市に住民登録のある未成年者(平成12年4月2日～令和2年4月30日生まれ)を扶養している保護者に対し、未成年者1人につき1万円を給付します。(扶養されていないなど対象にならない場合があります)

申請 保護者へ送付した申請書をご確認の上、郵送で手続きをしてください

申請期限 6月30日(火)

申請・問合せ先 子ども福祉課(子育て世帯臨時給付金担当)
☎072-433-7034

中小企業臨時給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で大きく売り上げが減少し、セーフティネット保証4号および危機関連保証の認定を受け、大阪府制度融資を申込みれた個人事業者または法人事業者に10万円を給付します。

詳しくは、お問合せまたはホームページでご確認ください。

申込・問合せ先 商工観光課☎072-433-7193

プレミアム商品券事業の拡大

貝塚市商店連合会が実施するプレミアム商品券事業に対する補助を行います。プレミアム率は20%で、発行冊数を2倍の6,000冊に拡大し、発行時期を9月から7月に前倒しして実施します。

詳しくは、広報かいづか6月号の折込チラシをご覧ください。

問合せ先 商工観光課☎072-433-7193

水道料金の基本料金を5割減額

申請手続きは不要です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

支援内容 水道料金の基本料金(基本水量にかかる料金)を5割減額

減額期間 5月検針分から令和3年4月検針分までの1年間

問合せ先 水道サービス課☎072-433-7140

新型コロナウイルス感染症の影響により 市税などの納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、下記支払金の納付が困難な場合、納付が一定期間猶予される制度があります。

申請が必要となりますので、詳しくは各担当課へお問合せください。

- 市税 納税課☎072-433-7260
- 国民健康保険料 国保年金課☎072-433-7270
- 介護保険料・後期高齢者医療保険料 高齢介護課☎072-433-7042
- 市営住宅家賃・市設店舗使用料 建築住宅課☎072-433-7210
- 水道料金(ただし、臨時に使用する場合の料金は除く)・再開栓手数料・下水道使用料 水道サービス課☎072-433-7140
- 下水道事業受益者負担金 上下水道総務課☎072-433-7180

3つの「密」を避けましょう!

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

お茶の間消費生活だより (100)

正確な情報をもとに冷静な対応を

新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が発生しています。行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメールやショートメッセージサービスなど、少しでもおかしいと思うものには反応しないようにしましょう。今後、新たな手口が現れる可能性があります。根拠のないうわさなどに混乱せず、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

相談・問合せ先 貝塚市消費生活センター(市民相談室内)
☎072-433-7190

●新型コロナ受診相談センター

新型コロナウイルス感染症についての受診や検査に関するご相談窓口です。

☎06-7166-9911、Fax06-6944-7579
平日・土・日・祝日午前9時～午後5時45分
※他の時間帯はコールセンターが対応

●小学校などの臨時休業に対応する保護者などの相談窓口

厚生労働省では、小学校などの臨時休業などにより仕事を休まざるをえなくなった保護者や、個人で業務委託契約などで仕事をしているかたの支援に関する相談を受付ける窓口を設置しています。
学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター☎0120-60-3999(フリーダイヤル)、平日・土・日・祝日午前9時～午後9時

●新型コロナウイルス感染症についてのその他の相談窓口

	連絡先	受付日時
大阪府府民相談	☎06-6944-8197、Fax06-6944-7579	平日・土・日・祝日 午前9時～午後6時、他の時間帯はコールセンターが対応
岸和田保健所	☎072-422-5681、Fax072-422-7501	平日 午前9時～午後5時45分、他の時間帯は保健所コールセンターが対応
厚生労働省	☎0120-565653(フリーダイヤル)、Fax03-3595-2756 Eメールcorona-2020@mhlw.go.jp	平日・土・日・祝日 午前9時～午後9時
日本政府観光局 多言語コールセンター	☎050-3816-2787	外国人向け 365日・24時間、英語・中国語・韓国語

業況が悪化した事業者(フリーランスを含む)に対し、融資枠別枠の新型コロナウイルス感染症特別貸付制度を創設

【申込・問合せ先】日本政策金融公庫泉佐野支店☎072-462-1355